

計画の名称：郡上市歴史的風致維持向上計画  
主 体：郡上市  
計画期間：令和6年度から令和15年度

## 序章 計画策定の背景

### 1. 計画策定の背景

郡上のはじまりは古く、齊衡2年(855)に美濃18郡の1つとして武儀郡から分置された記録から始まり、鎌倉時代までに成立した白山文化や、中世の武家歌人郡上東氏により郡上の文化の礎が築かれた。また、近世には宝暦騒動(郡上一揆)や凌霜隊などの様々な事跡を有している。明治維新以降は、郡上郡内の各町村が個性豊かな地域づくりに取り組み、特色ある郡上郡を創出した。平成16年(2004)には「郡上はひとつ」を合言葉として7町村が合併し、岐阜県で19番目の市として郡上市が誕生した。

郡上市は、県土の約10%に及ぶ広大な市域を有するものの、およそ90%を森林が占める典型的な中山間地域である。また、第1期郡上市歴史的風致維持向上計画(以降は、「1期計画」と記載)の策定当時は、地域経済の低迷、人口減少や少子高齢化の進行、財政規模の縮小など厳しい局面があった。加えて、郡上市がこれまでにつくり上げてきた有形無形の歴史的資源の維持や地域連携を活かした政策が求められていた。

こうした状況のなか、郡上市八幡町の市街地(以降は、「郡上八幡市街地」と記載)では平成17年(2005)から郡上八幡市街地の歴史的資源(特に町家をはじめとする歴史的建造物、歴史的町並み)について、悉皆調査や実測調査等を実施した。その結果、郡上八幡市街地の歴史的資源は文化的価値が高く、まちづくり資源としても貴重であり、今後の事業展開についても様々な可能性を有していることが明らかとなった。こうした調査の成果を受けて、平成21年(2009)には郡上八幡市街地内で歴史的建造物に係る調査を行った。平成22年(2010)には郡上八幡市街地の北町地区を対象として伝統的建造物群保存対策調査を実施し、平成24年(2012)に郡上市郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区(以降は、「伝建地区」と記載)に選定された。また、郡上八幡市街地には伝統的水利用施設の活用や、「郡上八幡市街地 まちなみづくり町民協定」の運用など、長きにわたるまちづくりの経緯がある。また、市内全体をみても白山信仰や高賀山信仰、郡上東氏の文化の地、寒水の掛踊、戸隠神社の九頭の祭等の数多くの歴史的資源や今につながる歴史的風致が残されている。

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(平成20年5月23日法律第40号)」(以降は、「歴史まちづくり法」と記載)の第1条では、「地域における固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地が一体となって形成してきた良好な市街地の環境」を「歴史的風致」と定義し、その維持及び向上を図ることを目的としている。

これらを踏まえながら、歴史的資源を活かしたまちづくりを推進するため策定した1期計画は、郡上八幡市街地を重点区域に指定して、固有の歴史的風致の維持及び向上を図ってきた。併せて、「郡上市景観計画」や「八幡町都市計画マスタープラン」の見直し等も行われており、総合的かつ一体的に施策の推進を図り、より実効性の高い計画とした。具体的には、伝建地区

内での電線類無電柱化事業、街路灯整備事業、ポケットパーク整備事業を行い、町並み景観の向上につながることができた。また、伝建地区以外の郡上八幡市街地では、道路修景事業を通して町なみ景観に調和した舗装を実施し、由緒書整備事業では多言語に対応した説明書きを設置することができた。これらの事業により、住民からのアンケート結果でも高く評価を受ける結果となった。特に、電線類無電柱化は、アンケート結果の8割以上の人が肯定的に評価しており、防災等における被害の防止にも大きく貢献できるものとなった。

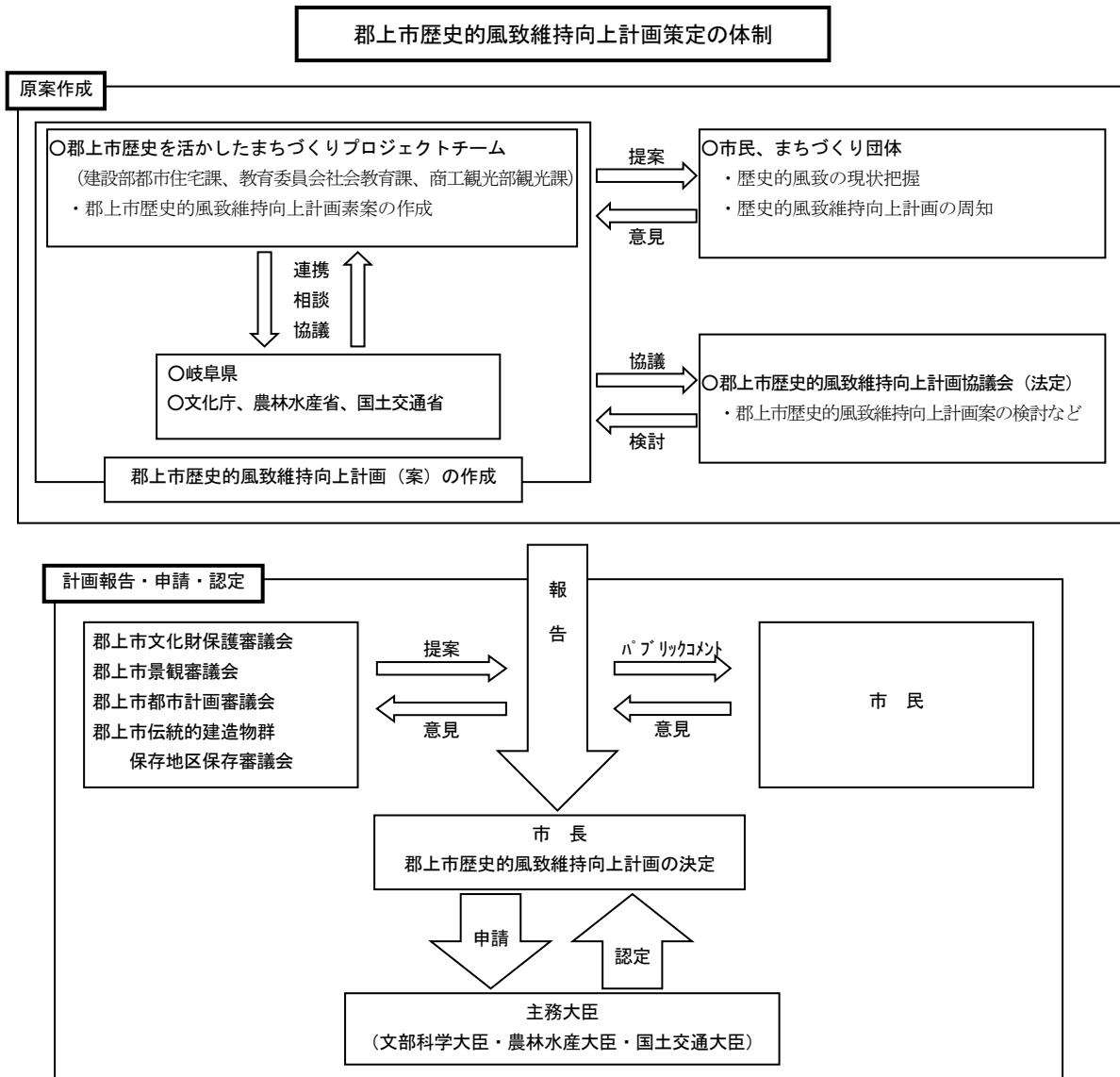
その一方で、第3章及び第4章において詳細に記載をしているとおり、少子高齢化や居住者の減少に伴う伝統文化の継承の難しさと歴史的建造物の滅失が進んでいる。先に挙げた1期計画の成果によって、改めて浮き彫りとなった課題もある。これらの課題や現状を踏まえ、歴史的風致の維持・向上に対して、重点的に取り組んでいく必要がある。また、現在文化財部局の「郡上市文化財保存活用地域計画」、観光部局の「郡上おどり保存活用計画」などの計画策定の作業を進められており、これらの計画との連携を推し進めていく必要がある。

こうした課題やこれらの計画との連携を図るため、郡上市においては新たに歴史的風致地区を増やしたり、1期計画での位置づけた歴史的風致の一部地区の範囲や位置づけの変更及び追加したりすることにより、改めて地域の人々が郷土のある特徴や景観等を意識づけていく必要がある。そして、地域住民への意識づけを展開していくことが、各歴史的風致の魅力の再発見につながり、歴史的風致の維持及び向上をもって地域の活性化へと展開することが可能になるものと考えている。上記のことを踏まえて、第2期郡上市歴史的風致維持向上計画を策定することにした。

## 2. 計画策定の体制

本計画の位置付け及び策定体制を下図に示す。

郡上市歴史を活かしたまちづくりプロジェクトチームが作成した本計画は、歴史的風致維持向上計画協議会における協議ならびにパブリックコメント等による市民意見の聴取を経て「郡上市歴史的風致維持向上計画」として策定された。



### 3. 郡上市歴史的風致維持向上計画協議会の設置

「歴史まちづくり法」第4条の規定による歴史的風致維持向上基本方針に基づき、同法第5条第1項の規定に基づく、本市の歴史的風致向上計画の作成等に関する協議等を行うため、同法第11条第1項の規定に基づき、郡上市歴史的風致維持向上計画協議会を設置する。

#### 「郡上市歴史的風致維持向上計画協議会」の構成

(令和5年11月1日現在)

役 職	氏 名	所 属
会 長	後 藤 治	工学院大学理事長 郡上市伝統的建造物群保存地区保存審議会会長
副 会 長	高 橋 教 雄	郡上市文化財保護審議会会長 郡上市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員
委 員	鶴 田 佳 子	独立行政法人国立高等専門学校機構岐阜工業高等専門学校教授 郡上市都市計画審議会会長
	藤 井 敏 正	郡上市自治会連合会八幡支部 八幡南部自治会長
	高 垣 昌 幸	郡上市自治会連合会八幡支部 八幡東部自治会長
	日 置 次 郎	郡上市自治会連合会八幡支部 八幡北部自治会長
	山 田 忠 平	郡上おどり保存会会長
	大 坪 信 治	岸劔神社大神楽奉賛会会長
	岡 本 啓 介	日吉神社大神楽芸能保存会芸能部長
	石 神 啓 次	小野八幡神社祭礼実行委員会運営委員長
	尾 藤 純	特定非営利活動法人 郡上八幡水の学校理事長
		岐阜県 環境生活部 県民文化局 文化伝承課長
		岐阜県 郡上土木事務所 副所長
		郡上市 教育委員会事務局 教育次長
		郡上市 建設部長
		郡上市 総務部次長(八幡振興統括)
オブザーバー	国土交通省 中部地方整備局 建政部 都市調整官	

(敬称略)

## 4. 計画策定の経緯

### (1) 第1期計画策定の経緯と経過

- 平成 17 年度 歴史的資源調査：歴史的建造物悉皆調査
- 平成 18 年度 歴史的資源調査：歴史的建造物実測調査
- 平成 19 年度 歴史的資源調査：歴史的建造物実測調査
- 平成 20 年度 歴史的資源調査：歴史的資源と水辺資源の保全活用に関わる基本計画(案)の作成  
歴史的資源の価値の普及啓発に係る市民フォーラムの開催
- 平成 21 年度 歴史的資源調査：重要歴史的建造物の調査「斎藤家住宅」  
(文書、実測、聞き取り調査等)
- 平成 22 年度 歴史的資源調査：郡上八幡市街地の風致の検証  
ヒアリング先(日吉神社大神楽、岸劔神社大神楽、八幡神社大神楽、  
郡上踊、文化活動団体、芸能活動団体、産業関係者、消防団関係者)
- 10月 31日 郡上八幡市民フォーラム  
(歴史的都市郡上八幡の次のステージに向けて)
- 平成 23 年度 9月 29日 第1回郡上市歴史を活かしたまちづくりプロジェクトチーム  
打ち合わせ
- 12月 20日 第2回郡上市歴史を活かしたまちづくりプロジェクトチーム  
打ち合わせ
- 1月 6日 第3回郡上市歴史を活かしたまちづくりプロジェクトチーム  
打ち合わせ
- 2月 15日 第4回郡上市歴史を活かしたまちづくりプロジェクトチーム  
打ち合わせ  
ヒアリング先(郡上おどり保存会、神楽関係者)
- 平成 24 年度 5月 16日 第5回郡上市歴史を活かしたまちづくりプロジェクトチーム  
打ち合わせ
- 平成 25 年度 4月 4日 平成 25 年度 第1回郡上市都市計画審議会
- 6月 3日 第6回郡上市歴史を活かしたまちづくりプロジェクトチーム  
打ち合わせ
- 7月 9日 平成 25 年度 第1回郡上市景観審議会
- 9月 11日 郡上市自治会連合会八幡支部理事会
- 10月 2日 平成 25 年度 第2回郡上市景観審議会
- 10月 25日 平成 25 年度 第1回歴史的風致維持向上計画協議会
- 10月 29日 郡上市文化財保護審議会説明
- 11月 13日 郡上市伝統的建造物群保存地区保存審議会説明
- 11月 5日～12月 2日 パブリックコメント
- 12月 18日 平成 25 年度 第2回郡上市都市計画審議会
- 1月 10日 歴史的風致維持向上計画の認定申請
- 2月 14日 歴史的風致維持向上計画の認定

平成 27 年度	5 月 28 日	歴史的風致維持向上計画の軽微な変更の届出
平成 30 年度	6 月 5 日	歴史的風致維持向上計画の軽微な変更の届出
平成 31 年度	4 月 25 日	歴史的風致維持向上計画の軽微な変更の届出
令和 元年度	5 月 31 日	歴史的風致維持向上計画の軽微な変更の届出
令和 2 年度	6 月 12 日	歴史的風致維持向上計画の軽微な変更の届出
令和 3 年度	6 月 1 日	歴史的風致維持向上計画の軽微な変更の届出
令和 4 年度	5 月 31 日	歴史的風致維持向上計画の軽微な変更の届出
令和 5 年度	6 月 2 日	歴史的風致維持向上計画の軽微な変更の届出

## (2) 第 2 期計画策定の経緯

令和 5 年度	5 月 10 日	第 1 回 郡上市歴史を活かしたまちづくりプロジェクトチーム 打ち合わせ
	5 月 18 日	令和 5 年度 第 1 回郡上市歴史的風致維持向上計画協議会説明
	6 月 9 日	令和 5 年度 第 1 回郡上市景観審議会説明
	7 月 9 日	令和 5 年度 第 1 回郡上市文化財保護審議会説明
	8 月 4 日	郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定建物等審査委員会総会 説明
	11 月 2 日	令和 5 年度 第 1 回郡上市伝統的建造物群保存地区保存審議会 説明
	11 月 30 日	令和 5 年度 第 2 回郡上市歴史的風致維持向上計画協議会説明
	12 月 8 日	令和 5 年度 第 1 回郡上市都市計画審議会説明
	12 月 28 日～1 月 19 日	パブリックコメント
	2 月 2 日	令和 5 年度 第 3 回郡上市歴史的風致維持向上計画協議会協議
	2 月 22 日	歴史的風致維持向上計画の認定申請
	3 月 18 日	歴史的風致維持向上計画の認定